

障害者総合支援法の対象となる疾病の見直しについて

平成 25 年 4 月より施行された障害者総合支援法では、障害者の定義に新たに難病患者等が追加され、障害者手帳が取得できない場合でも障害福祉サービス等の対象とされました。

今回、令和 6 年 4 月より、対象となる疾病の範囲が、366 疾病から 369 疾病へと見直しが行われました。

○障害者総合支援法の対象となる疾病について（令和 6 年 4 月施行）

- 障害者総合支援法の対象となる疾病の範囲が 366 疾病から 369 疾病へ
- 新たに対象となる疾病（3 疾病）
 - ・MECP2 重複症候群
 - ・線毛機能不全症候群（カルタゲナー症候群を含む。）
 - ・TRPV4 異常症
- 表記を変更した疾病（5 疾病）

【旧】令和 6 年 3 月 31 日までの疾病名	【新】令和 6 年 4 月 1 日以降の疾病名
神経フェリチン症	脳内鉄沈着神経変性症
成人スチル病	成人発症スチル病
禿頭と変形性脊椎症を伴う常染色体劣性白質脳症	HTRA1 関連脳小血管病
ペリー症候群	ペリー病
マルファン症候群	マルファン症候群/ロイス・ディーツ症候群

- （参考）障害者総合支援法のみを対象疾病（29 疾病）※変更なし

円錐角膜	突発性難聴
加齢黄斑変性	汎発性特発性骨増殖症
急性壊死性脳症	びまん性汎細気管支炎
急性網膜壊死	肥満低換気症候群
原発性局所多汗症	フォンタン術後症候群
顕微鏡的大腸炎	ヘパリン起因性血小板減少症
骨髄異形成症候群	ヘモクロマトーシス
骨髄線維症	ペルーシド角膜辺縁変性症
サイトメガロウィルス角膜内皮炎	慢性膵炎
四肢形成不全	薬剤性過敏症症候群
スモン	優性遺伝形式をとる遺伝性難聴
先天性風疹症候群	ランゲルハンス細胞組織球症
ダウン症候群	両側性小耳症・外耳道閉鎖症
多発性軟骨性外骨腫症	劣性遺伝形式をとる遺伝性難聴
短腸症候群	

【問い合わせ先】

各区保健福祉センター高齢障害支援課

中央区	043-221-2152	若葉区	043-233-8154
花見川区	043-275-6462	緑区	043-292-8150
稲毛区	043-284-6140	美浜区	043-270-3154